

社会福祉法人野菊の里 本部 事業報告

新型コロナウイルス感染に対して各拠点での感染予防を徹底するために、職員を対象に何度も研修会を開催し、関連情報の取得に努め、施設、事業所での新しい生活様式への取組、感染防止対策を図りながら事業を行ってきた。

法人全体での事業活動では、サービス活動収益は前年度と比較すると149,867,684円の増となり、減価償却費等を含めたサービス活動増減差額は、前年度と比較すると135,482,960円の増となった。各拠点とも前年実績を上回っており、コロナ禍の中で、収益は大きく改善した。

法人運営については、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組に努めた。経営組織のガバナンスの強化については、評議員会、監事権限の明確化により内部統制機能を進めてきた。事業運営の透明性の向上、財務規律の強化については、財務諸表、現況報告書、役員報酬等の公表を行うとともに、予算に基づく適切な会計処理、法令遵守を基に、新会計システムの運用、規則・規程の内部規範の整備に努めた。

高齢者介護事業については、地域包括ケアシステムの推進を図るため、今村病院（医療）との連携体制を整え介護事業所（フィオーレとどろき）のサービスの充実を図り、地域福祉の拠点としての役割と地域包括ケアシステムを推進してきた。また、施設では、看取り介護や、高齢者の能力に応じたサービス提供への取組を強化し、居宅事業では、自立支援、生活機能向上に資するため介護予防事業及び中重度の要介護者への在宅支援の強化に努めた。介護職員の処遇改善に向けては、介護人材確保策として特定処遇改善加算を取得し、更なる処遇の改善を図るとともに、介護人材の不足改善に向け、高齢者、障害者、無資格者、外国人技能実習生を受け入れた。

保育事業については、教育・保育を一体的に行う認定こども園への移行に伴い、上峰町との連携を進め、地域の子育て支援への強化、待機児童解消に向けて取り組んだ。また、保育指針に基づき、より子ども主体の運営に心掛けるとともに、保育士の資質・専門性の向上に努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対策、コロナ禍の中でも安定的なサービス提供が続けられる環境整備に追われた。

福祉ニーズは、地域環境の変化、制度の変遷とともに、取り組む課題も複雑化し、より高い専門性が求められる。こうした背景下、法人内部の連携、強化を図りながら、地域やそれぞれの拠点の実情に即して、できる取組から確実に実践していくことが重要となっている。事業計画に基づき、令和2年度に取り組んだ重点的な施策は次のとおりである。

I 法人本部の重点事業

(1) 理事会・評議員会及び監査

- ① 社会福祉法に則った議決機関（評議員会）、執行体制（理事会）、牽制機能（監事）の内部統制機能による定時（通常会議）、臨時会を開催した。また、監事による決算及び業務監査を行った。

(2) 法人本部の強化

- ① 経営の効率化と法令遵守を強化するために、野菊の里拠点区分の経営支援本部（法人本部）で、4拠点の服務条件（就業規則）、給与（給与規程）の統一化を進め、会計、人事・財務について集中的な管理に努めた。
- ② 事業計画書、財務諸表、現況報告書、役員報酬等について各事務所及びホームページでの公表を行い、事業運営の透明性の向上を図った。

(3) 経営基盤充実への取組

- ① 経営状況の適切な把握、各部署の諸課題への対応のための管理者会議（施設長及び課長）及び各月の運営会議（拠点の主任、管理者）を開催した。
- ② 会計システムの運用により各月の事業所ごとの経営状況を管理者等の幹部職員へ通知するとともに、職員に分かりやすく説明して、各事業所の経営改善に向けた取組を進めた。
- ③ 保育園から多様な保育ニーズに応えられる幼保連携型認定こども園へ移行し、園児数の増高により、施設給付費が大幅に増加し収益の改善を果たした。

(4) 各種加算の取得について

- ① 地域包括ケアシステムにおける医療連携、自立支援等、介護報酬改定の動向に沿った地域での終末期の施設の役割として、看取り介護を進めた。
- ② 医療との連携を強化し、新たな加算が取得できる体制づくりを構築し、看護小規模多機能型居宅介護事業所の安定的な運営と併設する有料老人ホームの今後の収益改善に繋げた。
- ③ 新たな特定処遇改善加算を取得し職員の処遇改善、介護の質の向上、法人としてのサービス向上の定着化を進めた。

(5) 人事制度及び人事管理の適正化

- ① 有給の取得状況及び勤務形態の管理、点検により、年次有給休暇取得義務化、同一労働同一賃金（不合理な待遇差の解消）への対応を進めた。
- ② 就業規則、人事考課規程によるキャリアパス制度の定着を図り、正規職員、役職員への登用を行った。
- ③ 計画的な研修の実施、互助会を通しての自己研修に対する助成等により職員として必要な知識技術の取得に努めた。
- ④ 健康診断、メンタルヘルス不調を未然に防止するためストレスチェックなど、健康管理の諸施策を実施した。
- ⑤ 無資格者、高齢者、障害者の雇用を進めるとともに、技術習得のための職場研修、資格取得等への支援を行った。

(6) 地域における公益的な活動

- ① 社会福祉法人の地域貢献事業の一環として、地域の社会資源（関係機関・団体）と連携を図るとともに、在宅高齢者への情報提供等への支援に取り組んだ。また、上峰町の要請により日曜日に一人暮らしの高齢者への配食サービスを実施した。
なお、コロナ禍の中であったため、地域講演会、講師派遣、施設内での祭り等については中止とした。

(7) 広報活動の充実

- ① ホームページにより施設及び事業所ごとにそれぞれの事業の魅力づくりについて発信させるとともに、マスク、消毒液等、地域からの支援や施設内での利用者との行事等の状況を発信した。また、求人情報に力を入れ、職員の処遇、職場環境、研修制度、互助会、協力関係にある医療機関の強み等他法人にない情報を積極的に発信した。
- ② 施設運営の透明性のため、利用者等からの施設、事業所への苦情、要望への対応、職員への処遇改善事業の取組を公開した。

(8) 安全管理・リスクマネジメント

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応のため感染症対策委員会を定期（月次）及び随時開催し、国等の関係機関からの情報の提供及び職員研修会を行い、施設、職場での感染予防の徹底に努めた。また、発生対応時マニュアルを作成し、発生時を想定しての職員の行動確認を行った。
- ② 褥瘡、安全衛生管理、給食管理、介護事故対策の各委員会を月次ごとに開催し、現状の把握、マニュアルの更新を行うとともに、適切な周知・活用方法の検討を行いリスク管理、事前対策、再発防止に努めた。
- ③ 利用者の人権尊重、プライバシー保護、身体拘束についての委員会を月次ごとに開催し、サービス改善に努めた。
- ④ 利用者、利用者家族、職員等からの「職員の不適切なケア報告書」を通して、職員の不適切なケアの解決、サービスの質の改善を図った。また、苦情解決に関する「第三者委員会」を開催し、苦情・要望状況への取組内容を委員に説明するとともに、その内容を公表した。

(9) 防災・減災対策

- ① 災害時の職員の協力体制を図るため、災害一斉メールにより夜間非常招集訓練を実施した。
- ② 火災発生を想定し、職員による利用者の避難誘導を行い、誘導にかかる時間、一人では誘導できない状態の悪い方の表示など、実際の避難実施を行うとともに、火災報知機、防災設備等の点検、消火器による模擬消火訓練を行った。
- ③ 地震、集中豪雨、台風等の大規模災害時の緊急避難先確保について、東部地区の高齢者施設間での協議を行い、災害時の地域間連携について取りまとめることとした。

(10) 施設の整備

- ① 国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、施設内の Wi-Fi、タブレット、面会室の整備等を行い、コロナ禍の高齢者施設での「新しい生活様式」（面会方法の検討）のための環境整備を行った。
- ② パソコンのサポート終了によりウイルス感染、個人情報の漏洩リスクに対応するためパソコン

の入れ替えを行った。

③ ひよ子こども園の園庭でのけがのリスクの軽減を図るため、ゴムチップ舗装を実施した。

II 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会の開催

開催年月日	議 題
令和2年 5月28日 (通常理事会)	<p>(議決事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度事業報告及び決算（計算書類及び財産目録）の承認について 2 社会福祉法人野菊の里就業規則の一部改正について 3 社会福祉法人野菊の里給与規程の一部改正について 4 社会福祉法人野菊の里臨時職員等就業規則の一部改正について 5 社会福祉法人野菊の里パートタイマー就業規則の一部改正について 6 社会福祉法人野菊の里人事考課規程の一部改正について 7 社会福祉法人野菊の里懲罰委員会規程の一部改正について 8 利益が相反する取引の承認について 9 定時評議員会の招集事項について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専決処分事項の報告について 2 令和元年度における社会福祉充実残額について
令和2年10月26日 (通常理事会)	<p>(議決事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度社会福祉法人野菊の里第1次補正予算について 2 社会福祉法人野菊の里個人情報保護規程の制定について 3 臨時評議員会の招集事項について <p>(報告事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況（令和2年2月～8月）報告について 2 グループホームのぎくの休止について
令和3年 3月 1日 (通常理事会)	<p>(議決事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和2年度社会福祉法人野菊の里第2次補正予算について 2 令和3年度社会福祉法人野菊の里事業計画及び収支予算について 3 社会福祉法人野菊の里就業規則の一部改正について 4 社会福祉法人野菊の里夢の里拠点における退職金規程の全部改正について 5 社会福祉法人野菊の里臨時職員等就業規則の一部改正について 6 社会福祉法人野菊の里給与規程の一部改正について 7 社会福祉法人野菊の里夢の里拠点指定居宅介護支援事業運営規程の一部改正について 8 利益相反取引の承認について 9 地域医療連携推進法人佐賀東部メディカルアライアンスへの参画の

	承認について 1 0 臨時評議員会の招集事項について (報告事項) 1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況(令和2年9月～令和3年1月)報告について 2 専決処分事項の報告について
--	---

(2) 評議員会の開催

開催年月日	議 題
令和2年 6月22日 (定時評議員会)	(議決事項) 1 令和元年度事業報告及び決算(計算書類及び財産目録)の承認について (報告事項) 1 専決処分事項の報告について(令和元年度社会福祉法人野菊の里第3次補正予算)
令和2年11月 9日 (臨時評議員会)	(議決事項) 1 令和2年度社会福祉法人野菊の里第1次補正予算について (報告事項) 1 グループホームのぎく事業運営の休止について
令和3年 3月15日 (臨時評議員会)	(議決事項) 1 令和2年度社会福祉法人野菊の里第2次補正予算について 2 令和3年度社会福祉法人野菊の里事業計画及び収支予算について

(3) 監査の実施

開催年月日	内 容
令和2年 5月18日	1 令和元年度決算監査 令和元年度法人並びに経営施設等の事業報告、決算並びに理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査が実施された。

Ⅲ 事業拠点の重点事業

令和2年度は、以下の事業を行った。

- (1) 特別養護老人ホームの経営
- (2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業の経営
- (3) 通所介護(デイサービス)事業の経営
- (4) 訪問介護(ホームヘルプ)事業の経営
- (5) 障害者福祉サービス(ホームヘルプ)事業の経営
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)の経営
- (7) 老人介護支援センターの経営
- (8) 介護老人保健施設の経営
- (9) 通所リハビリテーション事業の経営
- (10) 幼保連携型認定子ども園の経営

- (11) 居宅介護支援事業の経営
- (12) 看護小規模多機能型居宅介護事業の経営
- (13) 有料老人ホームの経営